

社会福祉法人基督教児童福祉会

2017年度事業報告

I. 総括

1952年9月、社会福祉法人基督教児童福祉会（以下、「本会」という）は米国CCF（Christian Children's Fund, inc.）によって設立された。バット博士記念ホーム（以下、「本ホーム」という）の起点は、1956年4月、バット博士記念センターにさかのぼる。第二次世界大戦後、わが国の困窮している人々を救済したララ物資配分責任者バット博士によって、ミルス博士を通して、わが国への米国CCF援助の懇請によって実現をした。児童福祉施設の子どもへの経済的援助のみではなく、そこに働く職員の資質向上こそ根本的急務であるという米国CCFおよび援助施設よりの要請によって、実験的モデル施設と訓練講習会の開催のためにセンターが開設された。子どもにとって楽しい明るい本ホームと人材育成の福祉事業が車の両輪のようなものである。本会は、米国CCFの日本事務所として援助活動（現：Child Fund Japan）を行っていたが、1956年4月、愛隣団育児部の子どもたちをもっと健全な環境に移したいというバット博士の願いを、世田谷区玉川中町に本会により新築された建物に移転をした。1957年5月30日付で愛隣団育児部は廃止され、本会は児童福祉法による児童養護施設「バット博士記念ホーム」を設置した。本会の使命は、バット博士記念センターとして実験モデル施設としての本ホームとCCF加盟施設職員のための現任訓練部門であるバット博士記念養成所（現：和泉短期大学）を併設した。本会の経営は、学校法人クラーク学園（現：学校法人和泉短期大学）の設立による財産無償譲渡により資産がなくなるという危機に直面し、米国CCFよりの独立分離、CCWA事業開始、町田への全面移転、直営施設である熊本の広安愛児園、沖縄の愛隣園の独立、そして本会よりChild Fund Japanの独立分離し、NPO法人設立をして活動を継続している。本会が米国CCFによって設立され、2012年に創立60周年を迎え、本会設立に携わった関係団体との歴史を共有するために役職員研修会（講師：阿部志郎氏）を開催した。2014年3月に第3代理事長深町正信氏が辞任をし、後任は岸川洋治氏が就任した。

本会の現在の事業活動は、児童養護施設であるバット博士記念ホーム（本園と都型グループホーム「Gホーム」）、地域小規模児童養護施設「Fホーム」と子どもショートステイの家「マルガリータ」と2014年6月に新たに小規模グループケア地域型「Eホーム」を開設し、2015年3月にFホームが移転した。2015年2月にはファミリーホーム「林ホーム」を開設し定員の変更を行った。2015年12月1日にGホームは12年間に渡った場所を離れて、新たな建物を借り上げて移転をした。2017年9月には2軒目のファミリーホーム「霜鳥ホーム」を開設し、定員の変更を行った。（「本ホーム」はこれらの事業全体をさす）時代のニーズに併せて、事業は拡大されているが、それぞれの事業活動が適正に行われるように進めることと、CCF活動の遺産を受け継ぎながら、その活動を進めていく責務がある。

(1) 事業組織体制

本ホームは、第6代園長宮本和武が就任し、11年度目を迎え、本ホーム61年目を迎えてのスタートであった。本会は、第四次3カ年計画の最終年度でありその実施を目指すことにあった。本会の本ホームそれぞれの事業の適正化を図るためには、人事・財務・事業が、計画的に法令順守し的確に遂行することが必要であった。本ホームの事業拡大により、児童養護施設、ショートステイ事業、そしてファミリーホームと拡がったことにより、各々の責任者を置くことの必要性が出たことにより、園長は統括園長として全体を統括し、各部署毎に月1回の定例会議を開催し、全体の統合を目指した。本会に於いても、その責任を明確にするために常務理事としての位置付けをして、規程整備を図った。本ホームの組織は副園長(2名)とGH長が配置され、本園と分園の機能をさらに明確にし、ショートステイ事業の主任を置き、2軒のファミリーホームの長を配置した。事務局体制は、法人の全体の事業を統括し、事務局長のもとに事務主幹と主任を置き、事務局体制の整備を図った。本会の職階を明らかにし、体制を整えた。里親支援専門相談員を配置し5年度目を迎え、その役割を果たしていくことが期待され、GH長が兼ね、ソーシャルワーカーとしての働きが期待された。また、東京都独自の自立支援コーディネーターはその役割が果たされ、子どもの自立と支援計画の立案の責任を担い、自立と同時に退園後のアフターケアにも力を注いだ。合せて1名の増配置を期待し、1名自立支援担当を配置した。専門職員の増員によって事務所が手狭であったので、ホームスタートいずみと自立支援コーディネーターの執務室と併せて、子どもの図書館、学習室を増設した。機能強化型児童養護施設として2015年度からスタートし、精神科医(非常勤)と心理士1名(治療指導員)の増配置により、心理士は常勤1名の他に3名を採用し常勤・非常勤で層を厚くした。栄養士は、本ホームの定員が40名以下になったことにより有資格者が必要ではなくなったが、本ホームに於ける栄養士の役割は期待され、子どもの食生活の充実に力を注いだ。さらには人事考課導入の一環として考課者研修をエーデル研究所に委託し実施したことに端を発して、さらに充実させるためにも、相互評価面接を行うことになった。試行実施しながら本実施を図るための体制を整えてきたが、4年度にあり、評価面接を実施し、その業務遂行に寄与した。2009年度末に「私たちの約束」を策定し、本ホームが職員と子どもたちにとって安心・安全な生活の場になることを期待し、環境整備の一助とし、実効性のあるホーム運営をすることを目指してきた。今年度の職員体制は人員は補充できずに、新たな「ホームスタートいずみ」を開始して、最小限の配置でスタートした。年度途中で1名の職員採用があり、マルガリータでの働きで対応した。新任職員への指導が十分できずに、即戦力としての期待もあり、細やかな指導を必要としている職員の対応に迫られた。グループホーム長や統括園長が介入し、チーム内から離して、統括園長とグループホーム長と一緒に職務指導を行いながら、その対応を考えた。

(2) 子どもの支援

前年度に高校卒業し進学した子どもたちや、家庭復帰した子どもたちの後に、順次4月

から夏休みにかけて入所がなされた。9月1日には霜鳥ホームがファミリーホームとして、ホーム異動が行われ、本ホームの定員は減少したが、総定員は変わらない。しばらくは1～2名の開いている状態であったので、一時保護対応や、入所の検討も行われたが、入所には至っていない。

問題や課題をもっている児童への対応も、前年度から問題の再発で職員が充分に取り組んだが、抑制することができなかったケースで、暴力の問題で一家庭舎で生活していたが、卒業を迎えて自立をした。これには、1名の専門職が子どもと起居を共にし、複数の児童指導員や専門職で個別対応をしたことによって定着化を図り自立に至った。

他にも、家庭舎生活から家族との再統合に向けての取り組みは、重要であると考えられる。今年度は3名の子どもが家庭に復帰をすることを目指して取り組んだことにより、不安を抱えながらも年度末に家庭に戻る。さらには、子どもの問題と課題の顕在化への対応のために、職員個人の力量と、チームで働くことの大切さ、担当保母のあり方が問われた感が強まった。その対応としては、ケア担当職員の人事異動によって適正な配置の陣容にすることであった。一家庭舎に、担当保母-交替保母-児童指導員（男性）の3人が住み込みであるが、毎年交替保母・児童指導員は交代をするので、その間の人間関係が、児童の支援を左右することであり、職員個人の専門性が問われ、お互いに助け合う関係が築かれるかどうか、鍵であるといえる。職員の専門職としての力量も問われ、支援を要する職員も出て来ている一方、交替保母2名の配置がなされ、その職務が課題になった。指導員としての役割が再確認された。子ども支援の基本は、実効性のある自立支援計画を立てて養護実践をすることにある。そのためには、中高生には自らの意思確認と立案に参加をする風土が必要であり培われたことは大きい。その上で、職員それぞれの役割機能を果たしていく体制が整っていくことになる。子どもと職員が良好な人間関係の中に置かれることにより、安心・安全が身をもって体得できる。

（3）職員の支援体制

職員会議は二部制になり、前年度からの変更で、後半は全体で共有化することを話し合い、前半は、6家庭舎を、3家庭舎と3GHに2分し、副園長（ケースワーカー）とGH長がそれぞれを担当し、副園長（セラピスト）が交互にSVとしてケースカンファレンスを持った。又、必要に応じて子どもの担当者間でカンファレンスを開催し、検討する風土ができあがってきた。特に、CSP（コモンセンスペアレンティング）を全職員が受講しているので、支援上困った時には、CSPを取り入れ検討して対応することが、共通認識になった。新任の職員には研修担当職員が研修をして、いつも共通の言語で治療的養育環境を整備している。ケース検討のためにまとめる作業や課題が与えられていることによって、職員の力量を高めることが果たされた。全職員の年間個別研修計画の立案と評価、そして研修報告をすることを通じて、身をもって今の養護実践に活かしていく土壌を培っていくことに努めた。特にケアワーカー研修は、充実してきている。ほぼ全職員を対象に2班に分け、1日集中的に学ぶ機会を持っている。職員相互の共通基盤に立った支援体制が充実している。権

利擁護委員会は法人内部に常設し、その対処については施設内部で行うのみならず外部の理事・監事（第三者委員）・評議員を交えての検討をすることを、年2回実施した。子ども支援の手引きが完成をした。

（4）ファミリーホーム「林ホーム」

前年度に引き続き3年度であった。林共生ホーム長として任命をし、林夫妻のホームとしての養護実践であった。子どもも、5名の子どもの養育が行われた。2月に1名の子どもが入所し、年度末に6名の子どもになった。本ホームの一ホームとしての本園との関わりを大切にしながら、ファミリーホームとしての独立を図っていくかが課題として残った。そして本ホームの支援体制をどうとるかも表出した一年であり、実際に即して本園の職員の支援体制が取れた。

（5）ファミリーホーム「霜鳥ホーム」

年度途中に本園の一家庭舎から新たに建設されたファミリーホーム「霜鳥ホーム」に転居した。年度初めから準備をして、その体制を整えた。地域も、本ホームの近隣というよりは、少し離れた場所であり、地域の小中学校や自治会との連絡調整を行い、無事に引越しをして、その生活が始められた。半年間で生活も安定してきた。

（6）子どもショートステイの家「マルガリータ」

子どもショートステイの家「マルガリータ」は、利用制限の緩和に伴って、この数年間利用状況が大きく変わったが、増え続けて行く傾向には多少の歯止めがかかった。利用者も緊急性のある子どもたちが増加し、依頼は増えているが、その分キャンセルも出ていることは事実である。そのため利用率は減る傾向になっているが、いつでも支援できる人員体制は整えていた。

（7）事務局体制

本会のビジョンと共にハード面の改善の課題は、ロードマップにもとづいて大規模修繕計画を立案し、実施していくことが必要である。今は外部のグループホームやファミリーホームの必要に応じて対応している。今後についても、改修の必要性のあるものについては計画的に実施をしていくことが求められている。

事務局体制は、事務局長の許に経理は2人体制が整い、作成したものを税理士法人ちからに委託をし、月々の経理事務を検証してもらい恣意的な処理ではなく、経理規程に基づき適正に処理をする視点が導入された。これによって早期に是正されている。

本会の事業は、統括園長の許に副園長（GH長を含む）・ホーム長・事務局長・主幹・主任のスタッフ13名が協力し、運営を遂行してきた。以下、部門毎に事業報告をいたします。本会の事業が、本会に託されたビジョンを基督教信仰に基づく愛の業として担うことができたことを神に感謝しつつ、役員・職員・地域住民の方々の尽力があったことを感謝したい。

統括園長 宮本和武

II. 法人報告

1. 本年度事業総括

本会のもとに、3事業所（児童養護施設、ファミリーホーム2軒、ショートステイ）が設置され、各々の事業所毎に責任体制を明確化してきた。社会福祉法人改革により新しい定款にもとづく体制でのスタートであった。宮本和武園長を統括園長とし、本会の常務理事としての体制を、規定と同時に整備した。分散化がさらに進んだこともあり、全体ではネットワーク環境整備も進めた。

人事に於いても、前年に引き続き採用は心理職の常勤的非常勤1.5名分の補充と精神科医の確保をし、機能強化型養護施設としての役割を付加しているが、常勤職員3名と非常勤職員1名の退職によりその補充ができない状況ではあったが、年度途中で1名の応募があり補充した。新しいファミリーホームの増設により、配置基準を大きく移動することなく現状で充足できた。

本園の定員を下げたことにより常勤栄養士は必置ではなくなったが、適任者として新卒の管理栄養士を採用した。本ホームの配置基準が前年度より5.5:1から4:1に変わったことによる定員減と人員増のバランスを保つことが出来た。

昨年度、3グループホームの全て新築・改修が実現できた。国型グループホームの改修、霜鳥ホームのファミリーホームとして地域に出たことによるC家庭舎の改修を年度末に実施した。管理棟壁面のペンキ塗りも、ハビタットジャパンや日本ペイントによって工事を行った。

2. 法人事業規模

(1) 施設・事業所利用者定員数

- 1) バット博士記念ホーム 児童定員34名
 - ・本園 16名
 - ・分園 18名
- 2) ファミリーホーム林ホーム 児童定員6名
- 3) ファミリーホーム霜鳥ホーム 児童定員6名
- 4) ショートステイの家「マルガリータ」
 - ショートステイ 6名
 - トワイライトステイ 5名

(2) 職員定員数

1) 採用

- 4月 1日付 採用 [非常勤1名] マルガリータ保母助手
- 4月 27日付 採用 [非常勤1名] 指導員助手
- 6月 1日付 採用 [常勤1名] 児童指導員

2) 退職

- 7月 31日付 退職 [非常勤1名] 指導員助手

3月31日付 退職 [非常勤1名] マルガリータ保母助手

3. 理事会・評議員会開催状況

- (1) 第272回理事会開催：4月10日（月）
- (2) 第273回理事会開催：5月26日（金）
- (3) 第274回理事会開催：6月16日（金）
- (4) 第67回評議員会開催：6月16日（金）
- (5) 第275回理事会開催：9月15日（金）
- (6) 評議員懇談会：10月4日（水）
- (7) 第276回理事会（書面）：10月14日（土）
- (8) 第68回評議員会（書面）：10月30日（月）
- (9) 第277回理事会：12月15日（金）
- (10) 第278回理事会：3月19日（月）

4. 監事監査

5月17日（水）・18日（木）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名によって監査が行われた。

10月11日（水）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名による中間監査が行われた。

5. 規程整備

社会福祉法人改革による規程の整備を引き続き行い、内部管理体制の基本方針、理事会運営規定、評議員会運営規定、霜鳥ホーム運営規定、安全衛生委員会規程を作成し、定款、定款細則、管理規程、給与規定、就業規則、契約職員就業規則、育児介護休業等に関する規程を変更した。

6. 設備の状況

- ・本園下水管工事
- ・事務所増築工事

3月17日（金）理事会・評議員会に趣旨説明、提案をする。

4月5日（水）設計事務所と建築士事務所業務委託契約締結。設計・確認申請業務及び工事管理業務。

4月10日（月）新事務所建設業者入札3社

4月10日（月）理事会開催：建築業者決定

5月22日（月）工事請負契約書締結 工期：2017年5月25日～9月15日

5月25日（木）工事開始

5月26日（金）理事会に事務所増築の工事請負契約書締結の承認を得る。

9月1日（金）完成 引き渡し

7. 事業報告

- (1) 職員就任式：4月10日（月）

- (2) 監事監査：5月17日（水）、18日（木）
- (3) 東京都監査：7月14日（木）統括園長（常務理事）同席
- (4) 霜鳥ホーム開所式：9月1日（金）
- (5) 新事務所竣工式：9月25日（月）
- (6) 中間監査：10月11日（水）
- (7) 評議員選任解任委員会：1月15日（月）

Ⅲ. バット博士記念ホーム

1. 本年度事業総括

年度初めから夏にかけて、子どもたちの入所が順次行われ、ほぼ、定員充足の状態であった。1～2名が空いている状態で、緊急の一時保護や措置の延長にも対応した。子どもの状況では、一人の家庭舎での生活、家庭舎での生活が出来ない課題を持っている子どもへの対応に迫られた。家庭舎内での子ども間のトラブルもあり、その子どもへの取り組みも進められた。高校卒業後の対応でも、就職1名、進学1名であるが、アフターケアへの取り組みや、高卒後の支援も充実してきている。

2. 利用者籍状況

(1) 定員と現状

児童在籍状況 定員34名 [40名]（3月31日現在）[]内は4月1日現在

本園：25名 [31名] （一時保護0名 [1名]）

国型： 6名 [4名] 合計31名 [35名]

(2) 入退所状況

- 4月 1日 小1男児・小2男児（解除）
- 4月27日 1歳男児・3歳男児（入所）
- 5月 9日 小3男児（一時保護解除）
- 5月10日 小3男児（入所）
- 7月26日 小5男児（入所）
- 8月29日 中2女児（入所）
- 9月 1日 5歳男児・小1女児・小5男児（措置変更解除）
- 9月 1日 小6男児（措置変更解除）
- 9月 1日 中1男児・高2女児（措置変更解除）
- 9月24日 その他女児（解除）
- 10月 3日 高1女児（一時保護）
- 10月 4日 中3女児（解除）
- 11月21日 高1女児（一時保護解除）
- 11月22日 高1女児（入所）
- 2月 9日 3歳女児（一時保護）

- 2月22日 3歳女児（一時保護解除）
- 3月 1日 5歳女児（一時保護）
- 3月 1日 5歳女児（一時保護解除）
- 3月20日 1歳男児・3歳男児（措置停止）
- 3月31日 中3男児（解除）
- 3月31日 高3男児（解除）

(3) 入学・卒業の状況

1) 入学

- 4月 6日：小学校（2名）
- 4月 7日：中学校（3名）
- 4月 7日：私立高校（1名）、都立高校（2名）

2) 卒業

- 3月 6日：都立高校（1名）
- 3月10日：都立高校（1名）
- 3月19日：中学校（2名）
- 3月22日：小学校（32名）

(4) 在籍統計

・児童構成 [3月31日現在]

	幼児	小学生						中学生			高等学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
男	3	0	1	2	0	2	0	3	0	0	1	1	1
女	1	1	0	1	2	1	2	0	3	1	3	1	1
計	4	12						7			8		

・在籍統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
本園	31	31	32	32	33	28	27	26	27	27	27	27	
	31	32	32	33	34	27	26	27	27	27	27	27	
分園	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
ファミリーホーム	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	
林ホーム	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	
ファミリーホーム	-	-	-	-	-	6	6	6	6	6	6	6	
霜鳥ホーム	-	-	-	-	-	6	6	6	6	6	6	6	
合計	1,208	1,324	1,290	1,339	1,367	1,345	1,337	1,299	1,364	1,367	1,260	1,395	15,895
													94.67
													%

・一時保護統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
一時保護	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
合計	30	9	0	0	0	0	19	21	0	0	14	1	94
													0.56
													%

3. 運営体制

一時保護を含む合計 95.23 %

(1) 職員配置状況

本園：(3月1日現在)

職種	国最低基準及び都最低基準										措置費加算分対象								
	施設長	事務員	個別対応職員	FSW(基準分)	栄養士	調理員	嘱託医	直接処遇職員(都基準)	直接処遇職員(国基準)	指導員特別加算	職業指導員	(FSW加算分)	里親支援専門相談員	心理療法担当職員	看護師	小規模GC専任	小規模GC管理宿直	特別指導員	基幹的職員
定数	1.0	1.5	1.0	1.0	0.5	3.5	0.025	6.0	6.0	0.5	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	2.0	1.0	0.5	0.0
現員	1	1.60	1.0	1.0	0.5	3.6	0.500	8.0	8.0	0.6	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	2.0	1.00	0.5	0.0

職種	GH			専門機能			自立支援C。・
	増配置職員(都)	補助職員(都)	支援員	治療指導職員	精神科医師	個別ケア加算	
定数	1.0	0.5	3.0	1.0	0.08	0.0	1人
現員	1.0	0.5	3.0	1.0	0.40	0.0	1人

歯科嘱託医1名、チャプレン1名

地域小規模児童養護施設Fホーム：保育士・児童指導員3名配置

(2) 会議・委員会開催状況

毎週木曜日に職員会議を開催し、行事、児童動静報告及び処遇方針などを行った。新年度オリエンテーション後は、ケースカンファレンスを重視するために、第一部は2つのグループに分けてそれぞれでケースの検討を含めてのカンファレンスを行っている。副園長2名(本園担当)・GH長(分園担当)は交互に参加をしている。第二部は全職員参加をし、園長講話、研修報告とケースを全体で共有することとした。前年度に引き続き、第2週は機能強化の精神科医とのドクターカンファをして、困難ケースの見立てをしている。4月10日(月)～14日(金)は、全職員参加の下で新年度オリエンテーションを実施した。5月には子ども自立支援計画を策定する。法人運営について、統括園長と副園長・ホーム長・主幹・主任12名で法人運営会議を月1回(第4週)行っている。第5週は会議は行われなかったことにした。毎日、朝のミーティングは児童が登校・登園後に職員が集い、打合せと祈りを共にしている。家庭舎ミーティングは、必要に応じて担当職員間でのカンファレンスを開催している。子ども支援会議、保母会、担当保母会、交替保母会が毎月1回、指導員会、ソーシャルワーカーミーティングが週1回適宜行われている。

(3) 職員育成とメンタルヘルス

1) 職員個別研修計画

主体性のある研修計画を策定し、個々の職員の能力の向上を長期的視点と短期的

視点両面から捉える為に行った。実施方法は、昨年度の評価を基に今年度の個人研修計画を記入後、研修担当との面接を実施。年度末に評価を記入してもらった。

来年度は、個別研修計画の内容を全国児童養護施設協議会の「改訂児童養護施設の研修体系－人材育成の為の指針－」に基づき、改訂する。それにより、職員個々のレベルや職種に応じた研修内容を職員が主体的に考え、また組織的に求められる人材育成を継続的・多角的に行うことができると考える。

2) 施設内研修

- ・2017年5月25日(水)「基督教児童福祉会の歩みと使命－バット博士の生涯から学ぶ－」

- ・2017年12月6日(水)「分かち合い研修」(分科会－①住み込み勤務を楽しむ秘訣、②地域支援、③信仰と仕事、④父性について語り合う、⑤ホームで働く原点とビジョン)

- ・2018年2月14日(水)「華道を通して見たこの世界」

職員の孤立化を防ぐため、法人の理念の共有化や小グループによる分かち合いを行った。また職員の視野を広げ、多角的な人間理解に結びつける為芸術分野で活躍されている先達を講師に呼び、研修を行った。

来年度は、アンケートを実施し職員のニーズを調査すると同時に、今必要性の高い研修内容、講師を招きたいと考える。

3) 施設見学研修

①場所：東京都石神井学園連携型ケア機能モデル事業

日時：2017年6月29日(木)

②場所：梅光児童園

日時：2017年9月19日(火)、26日(火)

4) 退修会は、隔月第4水曜日または木曜日に各職員の所属教会牧師による礼拝を実施した。

5月24日(水)

6月21日(水)

10月25日(水)

11月15日(水)

2月28日(水)

5) 職種別・階層別研修

- ・リーダー層研修・「評価面接制度新面接者研修」

- ・ケアワーカー・専門職研修

時期：2017年10月17, 18日

場所：多摩永山情報教育センター

参加：直接支援職員および法人内職員 31名

内容：「感情管理のワークショップ」「愛着を深めるコミュニケーション法」

・マルガリータ（ショートステイ）職員研修

内容：「個性の強い子どもへの支援について（発達障害、愛着障害の理解）」

日時：2017年6月27日

6) 職員研修旅行

・見学研修及び観光（石川県：梅光児童園）

I班 9月19日（火）～21日（木）：職員13名

II班 9月26日（火）～28日（木）：職員13名

7) 施設外派遣研修参加

- ・4月22日（土）～23日（日）：日本キリスト教児童福祉連盟高校生トロント交流会事前研修、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者：統括園長、副園長1名、担当保母1名
- ・6月8日（木）：日本キリスト教社会事業同盟総会・研修会、横須賀セントラルホテル、統括園長
- ・6月10日（土）：明治大学心理臨床センター 子どもとのアタッチメントを深めるチーム作り、明治大学、参加者：交替保母1名
- ・6月11日（日）子どもの虐待防止センター グループで語るということ、子どもの虐待防止センター、参加者：主幹1名
- ・6月14日（水）～16日（金）：鳥取こども学園鳥取養育研究所 第6回子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ、とりぎん文化会館、参加者：担当保母1名
- ・6月21日（水）：都立小児総合医療センター第50回子供の心セミナー、都立小児総合医療センター、参加者：担当保母1名
- ・6月23日（金）～25日（日）：日本キリスト教児童福祉連盟第2回キャンプ講習会、東京YMCA山中湖センター、参加者：児童指導員1名
- ・6月26日（月）～27日（火）：日本キリスト教児童福祉連盟総会及び施設長・職員研修会、国際ファッションセンター株式会社、参加者：統括園長、事務1名
- ・7月5日（水）：児相センター治療指導課 中堅職員研修 解決志向型事例検討会、児童相談センター、参加者：自立支援担当1名
- ・8月24日（木）：子どもの虐待防止センター子ども虐待対応に必要なスキルとネットワーク、子どもの虐待防止センター、参加者：ホームスタート担当1名
- ・9月4日（月）～6日（水）：日本キリスト教児童福祉連盟子育てワークショップ、エコー・ド・ハマ資生堂湘南研修所、参加者：統括園長、事務1名、交替保母3名
- ・9月6日（水）～7日（木）：日本キリスト教児童福祉連盟子育てワークショッ

- プフォローアップ研修、エコール・ド・ハヤマ資生堂湘南研修所、参加者：統括園長、事務1名、マルガリータ主任1名
- ・ 9月12日（火）～15日（金）：子どもの虹情報研修センター児童養護施設職員指導者研修、子どもの虹情報研修センター、参加者：自立支援コーディネーター
 - ・ 9月26日（火）・10月26日（木）・12月14日（木）：児童相談センター治療指導課ばおの体験研修、児童相談センター、参加者：交替保母1名
 - ・ 9月30日（土）～10月1日（日）：日本キリスト教児童福祉連盟権利擁護研修、デンマーク牧場福祉会、参加者：統括園長、事務1名、副園長1名、交替保母1名
 - ・ 10月13日（金）：東京都福祉保健財団喘息・食物アレルギー緊急時対応研修（基礎）、渋谷区文化総合センター、参加者：マルガリータ担当1名
 - ・ 10月23日（月）・12月21日（木）・1月12日（金）・1月29日（月）：都・基幹的職員研修、都保健医療センター 児相センター、参加者：主幹1名
 - ・ 10月27日（金）：喘息・食物アレルギー緊急時対応研修、ベルサール半蔵門、参加者：マルガリータ主任1名
 - ・ 10月28日（土）～29日（日）：トロント事後研修、六甲YMCA、参加者：統括園長、副園長1名、担当保母1名
 - ・ 10月31日（火）～11月2日（木）：日本キリスト教社会事業同盟 第16回キリスト教社会福祉WS、岩手県奥中山高原温泉、参加者：児童指導員1名
 - ・ 11月3日（金）～5日（日）：子どもの虐待防止センター 虐待を受けた子どもの心理療法に関するWS、大橋会館、参加者：治療指導員1名
 - ・ 11月8日（水）～10日（金）：全国児童養護施設長研究協議会、鳥取、参加者：統括園長、副園長1名
 - ・ 11月12日（日）：明治安田こころの健康財団 子ども専門講座、明治安田こころの健康財団、参加者：担当保母1名
 - ・ 11月20日（月）～22日（水）：小舎制養育研究会総会・研修会、鹿児島サンロイヤルホテル、参加者：統括園長
 - ・ 11月25日（土）～26日（日）：子ども虐待防止シンポジウム 子ども虐待におけるリーガル・ソーシャルワーク、日本財団ビル、参加者：児童指導員1名
 - ・ 11月28日（火）～29日（水）、関東ブロック児童養護施設事務職員研修会、パレスホテル大宮、参加者：事務2名
 - ・ 12月6日（水）～7日（木）：日本キリスト教児童福祉連盟 第3回施設長交流会、金沢市湯桶温泉、参加者：統括園長、事務1名
 - ・ 12月13日（水）：小児総合医療センターシンポジウム、都立小児総合医療センター、参加者：ファミリーホーム長1名

- ・12月13日(水)～14日(木)：社会的養護に携わる児童福祉施設長の為の研修会、全社協、参加者：統括園長
- ・1月17日(水)～19日(金)：全社協中堅職員研修会、灘尾ホール、参加者：担当保母1名
- ・1月18日(木)：都立小児総合医療センター児童養護施設等職員研修会、都立小児総合医療センター、参加者：担当保母1名
- ・1月20日(土)：子どもの虐待防止セミナー、飯田橋レインボービル、参加者：副園長1名
- ・1月20日(土)～22日(月)：SBI児童養護施設職員研修、ホテルシーサイド江戸川、参加者：児童指導員1名
- ・1月30日(火)～31日(水)：全養協ファミリーソーシャルワーク研修会、TOC有明コンベンションホール、参加者：グループホーム長
- ・2月27日(火)～28日(水)：関東ブロック児童養護施設職員研修会、成田ビューホテル、参加者：担当保母1名
- ・2月27日(火)～28日(水)：日本子ども養育研究会第14回研修会、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者：1名交替保母
- ・3月1日(木)～2日(金)：全社協全国退所児童等支援事業連絡会、TFTビル東館、参加者：自立支援コーディネーター
- ・3月2日(金)～4日(日)：全社協中堅職員研修会、灘尾ホール、参加者：児童指導員1名

8) 新任職員育成

①新任職員研修

6月からの中途採用1名の新任職員と、昨年度の中途採用の職員と併せて、新任職員フォローアップ研修を行った。

日時：2017年9月14日(木)～15日(金)

場所：本園、セミナープラス南町田

②チューターシステム

今年度は、特にチューター職員を委任しなかった。

来年度については、要検討。

③新任職員フォローアップ研修

ペアレントトレーニングは昨年中途採用の島田さんには実施した為、今年度は実施しなかった。

9) 評価面接制度

今年度から、評価者に各家庭舎の担当保母を加えた。各部署と家庭舎ごとに評価面接を行ったが、新評価者の研修が必要であったため、実施を年1回とした。

新評価者対象研修①：2017年10月12日(木)

②：2018年2月1日（木）

評価面接シート配布：2018年1月18日（木）

面接期間：2018年2月1日（木）～2月28日（水）

10) 職員のメンタルサポート

非常勤精神科医や園内心理士への相談等の利用も可能であることを勧め、数件の利用があった。

4. 運営内容

(1) 子ども支援

1) 自立支援計画

自立支援計画の作成は、年度始めの支援計画（4～6月）、中間評価（9～10月）、年度末評価（2～3月）を実施した。

中学生以上の子ども23名には計画の策定及び評価の会議に参加してもらい、子ども自身が自立に向けた方向性を職員と共有して計画し評価した。また、幼児、小学生はアンケートを実施したうえで計画し、評価した。また、子ども参加型の自立支援計画会議とあわせてケアワーカー・ソーシャルワーカー・心理士・自立支援コーディネーターがそれぞれの専門性を生かして具体的に詳細に検討し支援計画を立て、入所している子どものケアに携わる職員が共有化し、支援体制を確立していった。また、児童相談所への送付の際に受領書もらい、確実に届けたことがわかる仕組みを作った。しかし、送付準備に時間がかかり、年度末評価は2018年度の自立支援計画と一緒に送付することになり、児相とのやり取りに工夫が必要だと感じている。

2) 権利擁護

①子どもの権利擁護の実践

今年度の目標

- ・職員が健全で正しい権利意識を持つ
- ・子どもの主体性・自主性を尊重し、自己決定のチャンスを生活の中で増やしていく
- ・子どもの声に耳を傾け、施設運営の中で「子どもの意味ある参加」をすすめていくと定めた。

②権利擁護のための実践

i. 当事者参加の自立支援計画の策定—今年度も中高生の子どもたちは、支援者チーム（担当保母、FSW、心理士、自立支援Co）と共に自身の自立支援計画の策定を行った。

ii. 職員の権利擁護の学び

・「子どもの権利ノート」を担当している子ども一人ひとりに説明する機会を持ったことで、権利の内容に関して学ぶことができた。

・連盟高校生トロント交流会報告会に参加し、「子どもの権利の学び」について理

解を深めることができた。

iii. 子どもの権利擁護の学び

・「子どもの権利ノート」について、各家庭舎の中ですべての職員が個別に子どもへの説明を行った。そのことで子ども、職員が権利についての理解を深めることができた。

・連盟高校生トロント交流会に1名の高校生を派遣し、カナダでの子どもの権利擁護の取組について学んだ。その報告会には中高生が参加し、子どもが自らの意見を表明することの大切さを学ぶ機会となった。

③権利擁護のための取り組み

i. 権利擁護委員会の開催

第一回 2017年9月7日(木)

第二回 2017年2月22日(木)

ii. 苦情解決委員会

・苦情解決ボックスの利用が年間1件。

苦情解決ボックスの利用に至らない水面下の要望や苦情をくみ取るために、2月に「子どもアンケート」の実施を行った。普段の生活の中では自主的に意見を言うことが難しい子どもの意見などもあげられ、意見をあげた子どもの要望に対しては個別に苦情解決委員が話を聞き対応した。

・苦情解決委員会の開催

第一回 2017年6月28日(水)

第二回 2018年2月28日(水)

iii. 第三者評価

今年度も第三者評価を受審した。その結果を職員全員が説明を受け、今後の支援の在り方や、来年度の支援目標を考える機会となった。

④施設内における子どもへの不適切な対応を予防するための取り組み

i. 風通しの良い組織

各職種間での定例会等で、職員間の情報共有等は実施できた。職員の数に余裕が無く、また支援困難な子どもの増加により、各家庭舎等の家庭舎ミーティング等の開催や、他職種との連携の為の話し合いは緊急のカンファレンスを除いては実施できなかった。それにより、困難な状況の抱え込み等に至る萌芽も生じる為、来年度の課題にしていきたい。

ii. 職員自身のセルフチェックの実施

年に4回、全職員が権利擁護についてのチェックリストの記入を行い、自身の行動・実践について振り返る機会を持った。

3) 性教育

①個別性教育支援計画

自立支援計画の中に、個々の子どもの発達課題や成育歴に合わせて個別に支援計画を作成し、年度末にその支援について評価を行った。

②助産師による『いのちの学習』

助産師に依頼をし、毎年実施している「いのちの学習」を行った。幼児から中学生までは家庭舎職員も同席し、同じ内容の話聞いてもらうことで、その後の個別に性やいのちについて語り合う時間を共有してもらった。それぞれ、子どもと大人にはアンケートを実施し、助産師とその内容を評価した上でさらに質の高い、個々のニーズに応じた性教育を実施できた。

- ・幼児グループ 7月1日(土) 内容:プライベートパーツについて、男女のからだの違いについて、良いタッチ・悪いタッチについて、赤ちゃんの卵について

- ・小1～4グループ 7月22日(土) 内容:プライベートパーツについて、男女のからだの違いについて、良いタッチ・悪いタッチについて、赤ちゃん人形を使った「いのち」の話。おなかの中での赤ちゃんの成長について

- ・小5～6男児グループ 7月5日(水) 内容:いつから大人?第二次性徴について、性被害・加害の予防教育

- ・小5～6女児グループ 6月21日(水) 内容:いつから大人?第二次性徴について、性被害・加害の予防教育

- ・中学生グループ 6月28日(水) 内容:妊娠・出産・中絶

- ・高校生グループ 9月23日(土) 内容:妊娠、避妊、性感染症、人間関係について

その他、性教育が必要な子どもに対して個別(担当保母同伴)に相談を実施した

4) 宗教教育

子どもの宗教教育は、チャプレンによる毎週木曜日の夕拝が行われた。4月13日(木)は洗足礼拝及び新担当職員就任式を実施した。アドベントの日曜日には、ハンドベルクラブが地域の方々80名を招いてツリーのもとで点灯式と演奏会を実施した。GHは、毎月第4木曜日は本園で夕拝を守り、毎週の礼拝はGHの家庭舎で実施をする。GHの家庭舎毎の礼拝は、チャプレン、園長またはGH長や担当保母などが担っている。家庭舎毎に日曜日の教会学校に子どもと担当職員が通っている。(町田聖書教会、桜美林教会、相模原教会、玉川教会)各家庭舎では、食前の祈り及び就寝前の子どもとの祈りを通じて感謝をする生活を送っている。3月29日(木)は洗足礼拝を実施した。

(2) 家族支援

①保護者支援

i. 入所や退所などの節目の場面での家族支援

2017年度中の入所は4月幼児の兄弟で2名の入所、5月に小学校3年生男

児、7月に小学校5年生男児、8月に中学2年生女児、9月に以前家庭復帰をした女児が親子関係不調で一時保護をしていたが11月に正式な入所となった。入所に当たっては児相との連携を通して保護者が納得できるように努め、施設入所の意味が明確になるように努めた。入所後初めての面会にはF S Wが立ち会い、親子間の葛藤などを軽減できるように努めた。

退園について、2016年度末高校卒業の女児が1名措置延長となった。特別支援高等部を卒業したが、家族と同居させることは困難と判断されたので就労移行支援を受けながら施設に残ることになった。毎月の関係者会議の中に家族にも加わってもらって家族にも本人にもグループホームの利用について納得できるように努めた。家族と一緒にグループホームを何件も見学に行き9月まで措置延長をして、適切などころへの利用契約に至る事ができた。その後も関係者会議への出席等で家族と地域資源のつなぎをしている。

また9月の霜鳥ホームの開所にあたり6名の子どもが措置変更となった。移動にあたってはF S Wから家族へ丁寧に説明をし、その後の交流方法や日常生活についてなど理解を得られるようにした。

10月に中学3年女児が家庭復帰したが、母親と本人が進路の決定のするためにF S Wが三者面談に同行した。随時相談に乗って高校進学する事ができた。家庭復帰後の登校状況が良くなかったことで児相と協力して家庭訪問や本人との面談を継続した。

4月に入所した幼児の兄弟は3月で家庭復帰となった。家族間の調整や交流、交流中の支援など行い関係良好という事で入所期間1年足らずで家庭復帰となった。特に低年齢の子どもに関しては家族分離があつたとしても短期間であることが望ましく、児童養護施設としての大切な役割を果たしたケースとなった。年度末に高校進学と同時の家庭復帰となった男児があり、F S Wは進路指導や交流中の家庭訪問など家族関係調整を行った。

ii. 施設と保護者の養育の協働

今年度も可能な限りの家庭訪問を実施した。家族の生活の様子を確認し、子どもとの関係の中で抱えている複雑な思いなどを聞き取った。外泊交流中に家庭訪問を実施し外泊での様子を聞き取り、直接的に今後の方針のすり合わせや養育や関わり方の助言をした。特に家庭引き取りをひかえているか保護者の持っている不安や今後予測される問題点などを事前に共有しておくこと（リスクマネージメント）でより子どもを受け入れやすいものになるよう配慮した。

iii. 家庭支援のニーズの掘り起こし

保護者との面接や家庭訪問を通して家族に流れている文化を大切にしながら問題点をさぐっている。入所時の家庭の状態をアセスメントシートにまとめている。さらに、新しい情報があるときには随時更新している。

iv. 保護者自身の相談への対応

保護者が子どもとの交流をした後に交流の様子を聞き、保護者が疑問に思っていることや悩んでいることを聞いてきた。職員のかかわり方を参考にできるようにしたり、児相のプログラムにつなげたりしている。保護者自身が医療に関わっているケースが増えてきていることで、医療との連携も欠かせないものとなってきている。

v. 段階的交流の支援

新規で入所したケースは概ね1か月は保護者と交流をせず様子を見ている。生活に安定が出てきたら児相と協議をして保護者との交流を開始した。交流にあたっては交流の意味や目的を保護者と話し合っている。交流があったケースのまとめでは面会のみが6ケース、外出のみの交流ケースは4ケース、外泊交流をしているのは13ケースであった。児相、保護者と話し合いながら面会から外出、外出から外泊できるように段階的に支援を進めている。

②家族支援としての一環としての子ども支援

i. 個別面談の実施

子どもとの定期的な面接を持ったり、必要に応じた随時の面接など実施した。面接では親の状況を伝えたり、子どもの親への思いを聞いたりしている。また施設生活の中で困ったことはないか、他児や職員からの権利侵害はないか聞き取りもしている。

ii. 入所理由の理解の促進

個別面接や自立支援計画で生き立ちについて理解をしていないことが分かることと児相、保護者と相談をして本人への説明の機会を持っている。説明が理解しやすいように工夫をし、年齢の小さな子供には紙芝居を作って説明している。将来自分がどのような説明を受けたかが残せるようにした。

iii. 家族理解の促進

自立支援計画を通して家族の状況や家族からの思いについて伝えている。

iv. ライフストーリーワークの実施

施設入所期間が長期化していることで入所時の記憶や養育の経過があいまいになっている児童に対して、これまで関わった大人、元職員に協力を仰ぎ、生き立ちについて整理を行った。

v. 進路支援

3名の中学3年生の進路に向けて、三者面談に出席し高校の選定のために進路支援を実施している。3ケースとも三者面談に保護者も参加している。学校調べや見学をした。会場模擬試験を受けさせ成績を管理して適切な進路につなげることができた。

高校生については就職のための支援をした。本人の不安を軽減するために職場

実習に同行するなど、職場との連携を図った。

③退所後の子どもに対する継続的な相談援助

自立支援コーディネーターとの連携でアフターケアに取り組んでいる。退園した子どもが相談しやすいように普段から連絡を取るなど工夫をした。問題が小さいうちに訪問をしたり直接会ったりして相談を受けた。職場の問題、健康の問題、学校の問題や家族の問題を一緒に考えながら必要に応じて各関係機関との連携などもしていった。

家庭復帰をした高校生には毎月の面接を実施し、家庭の状況や学校生活の状況を把握し適宜助言を行った。特別支援高等部卒業しグループホーム利用となった女児に対しては地域の福祉サービス事業所や役所などの関係者会議に出席したり訪問や直接の面接などを行った。

④里親委託・養子縁組の推進

自立支援計画で里親委託に向けているケースは特になかった。

⑤地域子育て家庭に対する育児不安の解消のための相談援助

養育家庭に関わるイベントに参加をした。その他、研修会への参加を促したり、施設行事への参加募集（みんなあつまれ、ホームキャンプ、園遊会等）をしたりするなど施設機能を生かした支援をすることができた。

⑥施設職員への指導・助言及びケースカンファレンスへの出席

施設内の定例のケースカンファレンスやドクターによるカンファレンスに出席し入所経緯や家族関係の情報提供を行い、ケアワーカーに必要な助言や指導を行った。全ケースについてのケースカンファレンスを目指したが、緊急性の高いケースを優先していくと、数ケースは日常の生活が安定している事でカンファレンスせずに年度を終えてしまっている点が反省である。

⑦児童相談所など関係機関との連携・調整

児相との連携の中、自立支援計画に基づいた支援を実施した。全ケースについて自立支援計画を担当児相に送付し、ケースの経過と方針を確認している。

(3) 専門的支援

1) 専門機能強化型施設事業

今年度も発達心療クリニック児童精神科医との協働が、医療ケアの必要な子どもへの支援の向上につながったと言える。本事業も3年目を過ぎ、事業の内容を省み、今後の発展につなげたい。

①ケースカンファレンスへの参加

月1度第二木曜日の職員会議でのケースカンファレンスに参加してもらい、助言・指導を受けた。客観的なアドバイスや共感的な言葉を頂けることにより、職員の視点の広がりや困難な子どもの支援に対する方向性を考える際の助けとなった。また午後の個別相談の時間も、関係者を中心にした小カンファレンスを実施した。

今年度は、ショートステイやホームスタート事業の職員の利用もあり、法人全体の職員からの相談に乗っていただいている。

②子どもへの面接

第3火曜日の夜、子どもとの面接または職員との個別相談を行った。職員体制の問題から、相談が必要な子どもや職員の来室が困難な状況が続いており、2名のドクターが来園されているにもかかわらず十分な準備ができないまま対応してしまう時もあった。

③生活場面での児童の状況観察および職員へのコンサルテーション

第3火曜日の夕食時、個別相談が入らない場合に家庭舎を巡回し子どもと一緒に食事を取ってもらった。子どもの状態や、観察して欲しい点等を伝え、食事場面に心理も同行した。食事後フィードバックを頂き、ケア職員へのコンサルテーションに生かすことができた。

④職員へのメンタルヘルスサポート

メンタルヘルス相談の必要な職員も、自身のことについてドクター相談が利用できることを周知し、利用につなげた。

2) 心理ケア

心理療法担当職員・治療指導担当職員共通業務の業務として以下の内容を実施した。

①子どもへの個別心理療法

1名の常勤心理療法担当職員と、3名の非常勤治療指導担当職員がそれぞれ個別心理療法を実施。定期実施している子どもは、本園11名、グループホーム14名、ファミリーホーム9名。

②子どもへの生活場面支援・および状況観察

食事場面への参加に加え、日常で得られた情報をもとに家庭舎職員とのコンサルテーションを行った。

③職員への子ども支援に対するコンサルテーション

毎週の職員会議に参加、またケースカンファレンスでは担当の子どもの心理療法の状況についても報告し、子どもの状況を多面的に理解できるような情報提供を行った。

⑤子どもの心理アセスメント

社会生活能力検査は中学生以下の子どもは2年に一度実施し、自立支援計画に記載している。また自立支援計画において、心理アセスメント実施の必要性の高い子どもを挙げ、優先順位が高い順に個々に応じてテストバッテリーを組んで実施した。今年度は3名実施。

⑥入所時の関わり

入所時のアセスメント会議に加わり、アセスメントシートの作成を実施した。また実際の入所場面に立ち会い、子どもや家族に心理士の役割について説明し、必

要時に活用できることを伝えた。

⑦心理的支援が必要な退園児へのアフターケア

自立支援コーディネーターまたは他職員と連携し、退園児がメンタルヘルス等の問題を抱えた際、または相談が必要な際に必要な支援を行った。今年度は、6月より退園者1名が週1度継続した心理面接を利用した。

⑧家族支援

直接的な家族への支援の実施の要請は無かったが、カンファレンス等の参加を通して家族の相談に応じた。

⑨職員会議、ケースカンファレンスその他各種会議への参加、助言

毎週木曜日の職員会議、ケースカンファレンス、その他会議へ参加し、円滑な連携が実施できるようにした。また必要時に助言を行った。

⑩自立支援計画策定・評価会議への参加

子ども参加の会議、また家庭舎ごとの会議への参加を行った。

⑪施設内の治療的環境づくり

子ども支援会議やケースカンファレンスの機会を用いて、心理アセスメントやセラピーの効果についてなど心理士の担う役割や、その内容について周知した。改めて心理士の役割を理解してもらうことで、より良い施設内連携につなげる一助となった。

⑫職員のメンタルヘルスサポート

精神的不調や疲れ、悩み等の相談に対して希望があれば対応した。必要に応じて医療機関の紹介も行った。

⑬関係機関との連携

子どもの必要に応じて、学校、幼稚園、地域、医療機関、児童相談所等の関係機関との連携を行うため、電話連絡やケースカンファレンスへの参加を実施した。特に児童相談所の子どもの担当児童心理司とは必要に応じて連絡を取り、連携を行った。

⑭心理士育成

主任によるスーパービジョンを月1回実施。内容は主に個々に担当しているケースについて検討した。また施設心理として必要な知識やあり方等の基本的姿勢も伝えるよう配慮した。

3) 自立支援とアフターケア

①興味・関心を広げる支援

年度はじめにアンケートを実施し、希望に沿った招待行事や海外交流プログラムなどの情報提供を行った。オーストラリア1名、カナダ1名、マレーシア1名が参加し視野を広げた。

②社会実習

自立支援計画を元にインターンシップなどの情報を提供。以下の会社で実習・体験を行った。

エボルニ（PCプログラム）、シュウウエムラ（美容）、下高井戸シネマ、シチズン、パティスリーアノー、アルーシャ（ネイルサロン）

高校3年生の3人は自立のための巣立ちセミナー、巣立ちを祝う会に出席した

③学習支援

新事務所に学習室ができ、学習環境も整備された。

学習ボランティアによる個別支援は4名実施。中学生を対象とした園内学習会も開催された。また、中3を中心とした学習塾の利用と個別のニーズに合わせた公文教室の利用等行った。また、中3、高3の進路進捗状況表も学期ごとに配り管理した。

しかし、高校生3年生の3人のうち、2人は卒業見込みがなかなか出ない状況で卒業が危ぶまれ、一人は単位不足で卒業できず留年が決まるなど、学校卒業までの支援や学習に対する支援の強化が必要になっている。

④奨学金

2017年度も新たな奨学金制度が多く加わった。

雨宮児童福祉財団就学助成	ゴールドマン・サックス	(給) 日本学生支援機構
西脇基金	カナエール	(貸) 自立援助スタート
JX	日本財団 夢の奨学金	(貸) 自立支援資金貸付
鯉淵記念母子福祉助成事業	日本子供虐待防止学会	創通育英
児童自立支援事業 祝い金	資生堂日本財団	児童育成協会
未来のつばさ財団	こども未来財団	コンパスナビ
PMJフォスターファミリー奨学助成	日本キリスト教社会事業同盟	ビヨンドトゥモロー
ゆたかな育ちと自立	東京海上日動	シュウウエムラ
メイスン財団	アトム基金	チャンスメーカー
明光教育研究所奨学金	タイガーマスク	日本保育サービス
産経新聞 「明日への旅立ち基金」	読売 「光と愛・郡司奨学基金」	朝日新聞 「高校生進学応援金」
松柏児童福祉	OAC	あすのば
公益信託加藤三樹雄記念MK 奨学基金	創通育英財団	日本メイスン財団

このうち、雨宮児童福祉財団、西脇基金、ゴールドマンサックス、コンパスナビ、あすのば、キリスト教社会事業同盟、自立支援スタート事業、JX-ENEOS、鯉淵母子、キリスト教社会事業同盟、楽天未来のつばさ、あすのば、朝日新聞、学生支援機構を受給。しかし、学生支援機構の給付型の予約ができていたが、専門学校の高等家庭への入学となり、給付されないことが分かった。

⑤リービングケア

i) 高校生会

高校生会は「性について」「子どもの権利について」「Wi-Fi 使用について」の3回実施。特に、「Wi-Fi 使用について」は高校生から声があがり、職員との対話を続け使用できるに至った。年度始めに高校生には自立のためのチェックシートを実施。パスポートの取得4名。高校3年生を中心に資金計画を実施した。

ii) 一人暮らし体験

桜台にアパートを借りたことで、一人暮らしの体験がより現実的な環境で実施することができた。(一人暮らし体験は1名実施した。)

⑥アフターケア

i) アフターケア計画

退園後10年間は個別のアフターケア計画を年度始めに昨年度の評価を元に

立て、その計画に基づき面会、訪問、連絡等を行った。

東京都に提出した支援実施人数は63人。支援回数は1255回だった。

特に、転職相談を受け、1名は求職状態から非常勤での就職へ。1名はアルバイトから正社員としての雇用が決まった。

ii) ホームカミング

2017年5月5日のホームカミングは23人。1月2日のホームカミングは16名の出席だった。

iii) カードの送付

満年齢自立10年、家庭復帰5年を目安に誕生日カード、クリスマスカード、成人のお祝いのカードを送った。

(退所時点)

	退所 人数	家庭 復帰	措置 変更 (法人FH 以外)	満年齢自立					合計
				4年 制	短大 専門	正規 雇用	非正規 雇用	その他	
2008年度	8	3		3		2			5
2009年度	7	3		1		3			4
2010年度	8	4	1	1		2			3
2011年度	6	5		1					1
2012年度	9	2	2		2	4			*5
2013年度	6	3	1	1			1		2
2014年度	6	3				2	1		3
2015年度	5	0	3	0		1	1		2
2016年度	7	4	0	1	1		1		3
2017年度	6	4	0			1		1	2
合計	68	31	7	8	3	15	4	1	30

*正規雇用で働きながら夜間の専門学校に行った。

現在	在学中 中 高校 まで	中退	在学中	就職 継続	就職 継続	再 就職	再 就職	離職 中	そ の 他	不 明	合 計
				正規 雇用	非正規	正規 雇用	非正規				
2008年度	1			1			2		2	2	8
2009年度	1			1		1	1		1	2	7
2010年度	1				1	2			1	3	8
2011年度	3				1	2					6
2012年度	1					2	2	1	2	1	9
2013年度	2			1		1				2	6
2014年度	3			2					1		6
2015年度	3			2							5
2016年度	4		2	1							7
2017年度	4			1					1		6

2018年4月1日現在

(4) 健康管理と衛生

1) 食事を中心とした衛生管理

- ・手洗い、うがいの励行、エプロン、三角巾着用の徹底、等、全職員に対する衛生指導の実施。
- ・衛生管理自己チェックリストを用いて、家庭舎毎の衛生チェックを行い、必要に応じて、土屋管理栄養士からのアドバイスを受けている。
- ・坂田真穂栄養士による衛生講習会の実施（5月）

2) 衣類を中心とした衛生管理

- ・交替保母と担当保母による衣類の管理と、子ども達の成長、嗜好に合わせた衣類の提供を実施

3) 住まいを中心とした衛生管理

- ・整理整頓、清潔感のある家庭舎、壊れた所はすぐに修理をすることの徹底

4) 身辺の健康管理

- ・腸内細菌検査の実施：調理担当者は毎月、その他の職員と児童は5月、9月、12月、2月
- ・嘱託医による職員健康診断：5月16日（火）～26（金）
10月26日（木）～27日（金）
- ・歯科衛生士（ボランティア）による歯磨き指導：6月17日（土）
- ・嘱託歯科医による歯科健診：8月30日（水）
- ・嘱託医による内科検診：8月31日（木）

5) 薬品に関する衛生管理

・常備薬は事務管理棟内保健室において管理をし、必要に応じて園長の許可のもと使用する。

・医療機関から処方された薬は、担当保母の責任のもと家庭舎で管理をし、誤飲等の事故防止に努める。

6) 給食管理

・本園は栄養士による献立作成、栄養計算、行事食の検討

・グループホームは献立報告を受け、栄養計算、献立作成指導

(5) 安全と防火管理

1) 防災訓練

防災訓練は主に火災想定避難訓練、8月には夜間想定避難訓練を実施した。実施日は以下のとおり。

火災想定避難訓練

4月21日(金) 5月30日(火) 6月28日(水) 7月25日(火)

10月20日(金) 11月21日(火) 12月15日(金)

1月16日(火) 2月23日(金) 3月16日(金)

夜間想定避難訓練

8月18日(金)

その他の防災訓練

9月1日に町田市の防災訓練(情報伝達訓練)に参加。

9月19日は地震避難訓練を実施した。

2) 消防用設備等点検

本園、分園、マルガリータなど防災機器点検は7月5日と1月18日の2回実施。

また直接通報装置については隔月の点検を実施した。

今年度は防災機能を高め、現状に即した防災機器への交換などの工事を実施した。

事務所には110番直接通報装置の取り付けを行った。

3) その他

防火管理者を住み込みの指導員主任に交替するために準備を行い、引継ぎを実施した。年度末の交代にはならなかったが、書類等の整備をし、見直しを行った。

(6) 行事实施状況

1) 子どもの生活は、本園及びGHの家庭舎において担当保母と起居を共に過ごす。日常生活は、調和の取れた規則正しい生活の流れ、リズムが子どもの心身の健全な成長発達をする。子どもの生活の基盤を形作っていく。4月6日(木)に新しい年度を迎え進学・進級をしている。4月6日(木)は小学校入学式、4月7日(金)は中学校入学式、私立高校、都立高校入学式が行われた。6月3日(土)には中学校体育祭が行われた。7月20日(木)に小中高終業式が行われ、夏休みに入り、夏季行事が行われた。9月1日(金)は小中高始業式が行われ、2学期が始まった。9月30日

(土)・10月8日(日)小学校運動会、10月9日(月)幼稚園運動会が行われた。9月から11月にかけて小学校の作品発表会、中学校の合唱祭、高等学校の文化祭が開催されている。12月22日(金)に2学期の終業式が行われ、冬休みに入った。1月9日(火)に小中高始業式が行われた。子どもたちは、地域の幼稚園・小中高校に通い、地域社会の中で生活をしている。

2) 子どもの活動は、子どもの通っている幼稚園・小中高校の学事にに基づき参加、地域社会の行事への参加などの外に、ホーム独自の活動であるハンドベルクラブ、座間キャンプによる英会話などが計画され実施された。これらの活動は、ボランティア等によって担われている。4月9日(日)下小山田町内会からの要請で桜祭りのイベントでハンドベルを演奏した。4月29日(土)には、日本ハンドベル連盟の演奏会に参加をした。夏休みには教会学校キャンプ、松原湖バイブルキャンプに参加した。7月27日(木)にはチャイルドファンドジャパンにフィリピン支援のチャイルドについて話を聞いた。8月22日(火)から25日(金)にかけて静岡県三ヶ日青少年の家のキャンプ場を会場にホーム全体(本園、分園、ファミリーホーム)と里子2名はキャンプを行った。職員、ボランティア、高校生がリーダーとなって実施した。10月14日(土)は、ライオンズクラブとの野球試合は中断したが、一緒にバーベキューを楽しんだ。10月28日(土)にはハビタットジャパンの方がペンキ塗りをして下さり、一緒に昼食(バーベキュー)を共にした。10月29日(日)にはサルビアロータリークラブのサッカーに子どもたちが招待された。11月19日(日)には、第6回キラッと楽演祭にハンドベルクラブとキッズゴスペルが参加をした。11月23日(木)には恒例の園遊会が行われ、175名の参加者があった。12月3日(日)にはハンドベルクラブの子どもたちが、地域の人たちを招いて、イルミネーション点灯式とハンドベル演奏を行い、80名の人たちが参加した。12月9日(土)にはライオンズクラブクリスマス例会に招かれ、宮本和武統括園長他職員3名と、高校生4名が参加をした。12月16日(土)は、座間キャンプのクリスマス招待で子どもと職員が参加をした。12月9日(土)ライオンズクラブクリスマス例会に高校生と職員が招かれた。12月25日(月)ホームクリスマス会を行った。12月26日(月)大掃除を行った。12月22日(金)には篠塚元コーチ夫妻ファミリーとその仲間たちによるクリスマス会を実施し、子どもたち全員へクリスマスプレゼントが贈られた。子ども・職員との交流を持った。12月27日(火)餅つき、お節料理で年末年始の行事が行われた。1月21日(日)に和泉短期大学体育館・グラウンドを借用し、篠塚元コーチによる野球教室(12回)を開催した。子どもたちと野球やバスケットなどのスポーツを楽しみ、その後ホームで交流の時を持った。28日(日)にはユニオンチャーチの礼拝でハンドベル演奏と交流の機会を持った。2月12日(月)ホームの本園とグループホームのライオンズによるディズニーランド招待を楽しんだ。3月4日(日)は小山田子どもマラソン大会が行われ、ホームの子ども6名が参加をし、

1名が入賞した。

(7) 実習生受け入れ

2017年度の計画をもとに実施した。保育士実習では、桜美林大学1名、上智社会福祉専門学校1名辞退、ソーシャルワーク実習では、桜美林大学1名、計3名が辞退した。

2017年度 実習生受け入れ一覧

保育士実習		
東洋英和女学院 3年または4年	1名	2017年5月31日～6月14日15日
聖心女子専門学校 2年	2名	2017年7月19日～8月2日
青山学院女子短期大学 3年	2名	2017年9月25日～10月7日
和泉短期大学 1年	2名	2018年2月13日～2月28日
関東学院大学 3年	1名	2018年3月1日～3月15日
共立女子大学 3年	1名	2018年3月1日～3月15日

ソーシャルワーク実習		
明治学院大学	1名	2017年5月9日～6月29日
法政大学	2名	①2017年8月7日～9月14日 ②特定日通い型で大学と相談中
関東学院大学	1名	2017年8月1日～9月28日
大妻女子大学	1名	2018年2月6日～3月15日

(8) 福祉サービス第三者評価

評価機関：株式会社IMSジャパン（神奈川県伊勢原市）

実施内容：職員説明会 10月12日（木）

職員アンケート実施

子ども聞き取り調査 11月1日（水）

経営層合議シート作成 12月

訪問調査 1月31日（水）

評価結果報告会 3月1日（木）

とうきょう福祉ナビゲーションに結果報告掲載済み

(9) 地域・他機関との連携

1) ボランティア

2017年度は22名と1団体に関わった。ホームでは無償で基本的には最低1年間の継続したボランティア活動をお願いしている。受け入れに関しては各担当がしっかり連絡を取り合って継続できるよう配慮し、年度末に継続の意向を確認するようにしたい。その際に、ボランティア感謝会を開くなどして、1年間の労をねぎら

い、意見交換するなどの機会を持ちたい。

2) 里親支援

①委託後のアフターケア、里親委託推進

自立支援計画において全入所児童の里親委託の可能性を検討した。

今年度は、里親委託候補児は挙げられなかった。

(法人内ファミリーホーム候補児は6名)

8月に霜鳥ホームが開所し、6名の子どもがファミリーホームへ措置変更となった。

②地域の里親・ファミリーホーム支援

i. 里子支援

・ホームキャンプ

リピーター2名の里子がホームキャンプに参加した。

各里親家庭、児童相談所に対して報告書を作成し、東京都八王子児童相談所及び各里親に送付した。

・みんなあつまれ

9月、12月、2月のプログラムに延べ9名の里子が参加した。

ii. 里親支援

・職員研修への里親の受け入れは、今年度は施設内研修の内容から実現しなかった。レスパイトケアの要請はなかった。

また、里親支援機関ケアセットからの依頼で、11月25日(土)に、未委託家庭対象の養育体験の受け入れを行った。

③普及・啓発活動及び里親開拓

i. 東京養育家庭の会からの依頼を受け、11月17日(金)養育家庭更新時研修、12月11日(月)養育家庭認定前研修、3月12日(月)養育家庭更新時研修にそれぞれ里親支援専門相談員がファシリテーターとして参加した。

ii. 10月～11月にかけて行われる町田市、日野市、八王子市の体験発表会や各市のお祭り等での啓発活動に参加した。

iii. 年度初めのオリエンテーションにて施設職員向けに里親制度の説明をした。また、保育士実習、ソーシャルワーク実習に来た学生に対しても里親制度の説明をした。

④フレンドホーム

i. 自立支援計画策定時に全入所児童にフレンドホームの必要性を検討し、4名が新規候補児として挙げられた。

ii. すでに交流している4ケースは交流を継続した。自立支援計画で挙げられた候補児への新規のマッチングは、登録家庭と子どものニーズと一致せずできなかった。

iii. 今年度3家庭がフレンドホームとして新規登録をした。

(10) 海外研修生受け入れ

- ・ JCHIP 1名：7月5日（水）～9月11日（月）
- ・ 全社協アジア研修生1名：7月19日（水）～9月1日（金）
- ・ ヨンナック研修生1名：11月13日（月）～25日（土）

(11) 海外出張

- ・ 日本キリスト教児童福祉連盟第2回高校生トロント交流会：7月26日（水）～8月6日（日）カナダトロント、参加者：副園長1名
- ・ 中1男児親戚交流引率：7月25日（火）～28日（土）ロシア モスクワ、引率者：グループホーム長

5. 広報

- (1) 「バットホームたよりNO. 92」の発行：6月1日
- (2) 「バットホームたよりNO. 93」の発行：9月1日
- (3) 「バットホームたよりNO. 94」の発行：12月1日
- (4) ホームカレンダー2018の発行：12月1日
- (5) 「バットホームたよりNO. 95」の発行：3月1日

6. 事業活動報告

- (1) 職員就任式（夕拝）：4月13日（木）
- (2) ハビタットジャパン ペンキ塗り：4月15日（土）
- (3) Eホーム貸主宅バーベキュー招待：5月3日（水）
- (4) サルビアロータリークラブ創立30周年記念式典（於：町田市民ホール）：5月5日（金）統括園長
- (5) 町田聖書教会トークインCSに統括園長講話：5月7日（日）
- (6) JCHIP情報交換会（於：京都聖嬰会）：5月10日（水）統括園長
- (7) 町田市子育て支援ネットワーク代表者会議：5月11日（木）
- (8) 中学校との懇談会：5月17日（水）
- (9) 小学校との懇談会：5月24日（水）
- (10) 青少年対策小山田地区委員会総会：5月27日（土）統括園長
- (11) 民生児童委員見学会：5月29日（月）
- (12) 中学校体育祭：6月3日（土）
- (13) 潮谷義子先生感謝会：6月10日（土）宮本和武統括園長
- (14) 小山田中第一回スクールボード協議会：6月12日（月）統括園長
- (15) 東京都監査：7月14日（金）
- (16) ホームバーベキュー：7月22日（土）
- (17) 児童健康診断（澤歯科）：8月30日（水）

- (18) 児童健康診断（内科）：8月31日（木）
- (19) ホームバーベキュー：8月31日（木）
- (20) 第1回権利擁護委員会：9月7日（木）
- (21) 施設見学（神奈川県栄養士会）：9月13日（水）
- (22) キリスト者文化協会顕彰式：10月23日（月）統括園長
- (23) 中学校スクールボード：10月26日（土）統括園長
- (24) 篠塚和典氏チャリティーゴルフ大会：11月17日（金）
- (25) 児童部会グループホーム制度委員会で講演：11月30日（木）統括園長、ファミリーホーム長1名
- (26) 八王子児相と養護施設との懇談会：12月5日（火）統括園長、副園長1名
- (27) 中学校スクールボード：12月12日（火）統括園長
- (28) 篠塚ファミリークリスマス会：12月22日（金）
- (29) ホームクリスマス：12月25日（月）
- (30) 大掃除：12月26日（火）
- (31) 餅つき：12月27日（水）
- (32) 第2回権利擁護委員会：2月22日（木）
- (33) 第2回苦情解決委員会：2月28日（木）
- (34) 東京ユニオンチャーチハルトベル演奏：1月28日（日）
- (35) 歓送迎会：3月17日（土）
- (36) 新任職員研修会：3月29日（木）～31日（土）

IV. ファミリーホーム「林ホーム」事業報告

1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして、3年度目を迎え、近隣地域との関係や幼稚園、小中学校の活動に参加しつつ、地域に根付いてきた。大学進学をして在籍している大1女兒については、法人の精神科医や心理士、自立支援コーディネーターと連携して支援をしている。資金面は東京ユニオンチャーチが学資面・生活面の支援を継続している。年度末に幼女児が入所して、定員充足を果たした。

2. 児童在籍状況

(1) 在籍状況 6名(3月31日現在)

(2) 入退所状況

1月29日 5歳女児(入所)

(3) 入学状況

4月6日 大学入学(女児1名)

(4) 卒業の状況

3月16日: 幼稚園卒園(男児1名)

3. 職員配置状況(3月31日現在)

ホーム長1名、担当保母1名、非常勤補助者4名配置

4. 事業活動報告

(1) ユニオンチャーチスポンサー交流会 4/1(土)

(2) 職員就任式・職員オリエンテーション 4/10(月)~4/14(金)

(3) 二葉乳児院子どもまつり 5/13(土)

(4) 学校体育祭 5/27(土)

(5) 法人衛生講習会 5/31(水)

(6) 本園ホームキャンプ顔合わせ会 7/1(土)

(7) 座間キャンプ招待 7/8(土)

(8) 教会サマーキャンプ 7/16(日)~7/17(月)

(9) 林ホーム外出(相模湖花火大会) 8/1(火)

(10) 林ホーム夏の里帰り(茨城・横浜) 8/9(水)~8/15(火)

(11) 巨人戦招待外出 8/19(土)

(12) ホームキャンプ 8/22(火)~8/25(金)

(13) ホームBBQ 8/31(木)

(14) 小学校運動会 9/30(土)

(15) ライオンズクラブBBQ 10/14(土)

(16) 地域ハロウィンウォーキング 10/15(日)

(17) ケアワーカー研修 10/17(火)

(18) 職員健康診断 10/26(木)

- (19) 東京都ファミリーホーム視察 11/16 (木)
- (20) 林ホーム外出 11/18 (土)
- (21) 園遊会 11/23 (木)
- (22) 座間キャンプクリスマス招待・教会クリスマス会 12/16 (土)
- (23) 林ホーム冬の里帰り(茨城) 1/2 (火)
- (24) 東京ディズニーランド招待外出 2/2 (金)～2/3 (土)
- (25) 東京都ファミリーホーム長会 2/7 (水)
- (26) 東京ユニオンチャーチイタリアンレストラン招待 2/11 (日)
- (27) 東京都児童相談センター研修 2/19 (月)
- (28) ライオンズ野球対戦 3/10 (土)
- (29) 地域子供会6年生を送る会 3/11 (日)
- (30) 歓送迎会 3/17 (土)
- (31) 東京ユニオンチャーチ支援金報告会 3/18 (日)

V. ファミリーホーム霜鳥ホーム事業報告

1. 本年度事業統括

年度途中に、本園の一家庭舎から新たに建設されたファミリーホーム霜鳥ホームが誕生した。夏休み中に引越しをし、地域の幼稚園・小中学校や自治会との連携をとるべく準備をしながら進めたことによって、スムーズな対応が可能となった。幼小中学校への転校も、子どもたちの意向を尊重し進めたことによって、関係性を維持でき、変化に対応できたことは大きい。本園の心理やファミリーソーシャルワーカー、自立支援コーディネーターと連携をしながら進めることが出来、安定化につながった。

2. 児童在籍状況

(1) 在籍状況 6名(3月31日現在)

(2) 入退所状況

9月 1日 5歳男児・小1女児・小5男児(本園からの措置変更入所)

9月 1日 小6男児(本園からの措置変更入所)

9月 1日 中1男児・高2女児(本園からの措置変更入所)

(3) 入学状況

なし

3. 職員配置状況(3月31日現在)

ホーム長1名、担当保母1名、非常勤補助者2名配置

4. 事業活動報告

- (1) 霜鳥ホーム開所式 9/1 (金)
- (2) 巨人戦東京ドーム野球招待 9/16 (土)
- (3) 小学校祭り 小学校運動会 9/30 (土)

- (4) 中学校合唱祭 10/5 (木)
- (5) 幼稚園運動会 10/7 (土)
- (6) 中間監査 10/11 (水)
- (7) 忠生祭りジャグリング 10/15 (日)
- (8) ケアワーカー研修(霜鳥) 10/17 (火)
- (9) 高尾山外出 11/4 (土)
- (10) 幼稚園プレイデー 11/11 (土)
- (11) 東京都視察 11/16 (木)
- (12) 子どもキラット楽演祭 11/19 (日)
- (13) 家庭礼拝 11/21 (火)
- (14) 園遊会 11/23 (木)
- (15) 座間クリスマス 12/16 (土)
- (16) 幼稚園クリスマス会 12/18 (月)
- (17) 篠塚さんクリスマス会 12/22 (金)
- (18) 教会学校クリスマス会 12/23 (土)
- (19) 築地外出 12/31 (日)
- (20) 横浜実家訪問 1/1 (月)
- (21) ホームカミング 1/2 (火)
- (22) スケート外出 1/3 (水)
- (23) 篠塚さん野球教室 1/21 (日)
- (24) 町田総合高校修学旅行 2/14 (水)～17 (土)
- (25) ディズニーシー外出 2/24 (土)
- (26) ライオンズ野球対戦参加 3/10 (土)
- (27) 歓送迎会 3/17 (土)
- (28) 小学校卒業式 3/22 (木)

VI. ショートステイの家「マルガリータ」

1. 本年度事業概括

ショートステイ、トワイライトステイの年間のべ人数が1,092名の利用となり、2016年度ののべ利用と比べると約50人減となった。受付可能人数の枠内であっても、児童の安全を考慮してお断りすることもあった。子ども一人に職員の手が一人必要など、手がとられる子どもが増えている。二人親に比べ、一人親世帯の利用が多く、就労に次いで育児不安が利用理由として多く、就労と育児不安が大多数の利用理由を占めた。ショートステイは利用者の緊急時のために、すぐに受け入れられることが必要だが、6月から住み込みの常勤職員が一名追加されたことにより、当日の急な依頼も受け入れることができた。しかし急なキャンセルのため、当日になって空きがでたり、発注

した食材が余ったりしたこともあった。子ども家庭支援センターとの学期に一度話し合いをもつ機会は継続して持ち、マルガリータと子ども家庭支援センターとの連携への必要性や意識についてマルガリータ職員内で取ったアンケートを提出した。

2. 利用者状況

(1) 定員（ショートステイ、トワイライトステイ）

ショートステイ 6名

トワイライトステイ 5名

3. 運営内容

(1) 予約受付

- ・受付時に予約表を記入し、子家から送られてくる依頼書と照らし合わせることで、事前に間違いを防げることができた。
- ・子どもからヘルプの電話があったり、親からの緊急依頼があったりした際は速やかに受け入れることができた。
- ・自宅、所属先以外の送迎依頼が多かったが、送迎場所は自宅と所属先で限定した。

(2) 養育

- ・2歳児が外で転んで額を擦りむきとたんこぶで連日通院した。
- ・発熱時に、母は入院で迎えに来られず、代理人もおらず、田村所長と統括園長の判断の元、マルガリータで通院養育した。
- ・新規利用児は、どんな子どもか分からないため、事前に見学に来てもらうことをお願いした。事前に子ども家庭支援センターから家庭や子どもの様子を聞き、情報収集をした。
- ・予約受付は優先順で受け入れているため、後からの依頼はお断りをするのがあったが、当日キャンセルが多かった。結果、必要な人が利用できず、定員に空きができてしまった。
- ・盗癖がある児童が利用したので物の管理を注意した。
- ・手がかかり、他児に危害を加える児童の利用がある際には、他児の安全を確保するため、組み合わせを考えお断りするケースがあった。
- ・利用児の安心と安全を第一に養育を行った。

(3) 調理

- ・キャンセルが多かったので、食材が余ることがあった。
- ・食中毒への知識を、講習を通して付け、安全な食事作りに注意を払った。
- ・アレルギーを持つ子どもへの食事も複数の職員で注意を払って対応した。また、アナフィラキシーショックを起こす可能性のある児童の利用の際には、職員体制を手厚くし、他児の利用を制御した。万が一の際の役割分担を事前に決めた。
- ・食材はなるべく無駄の出ないように、発注と調理を行った。

(4) 送迎

- ・就学前の児童にはチャイルドシートの着用と、全児童はシートベルトの着用を徹底。安全運転につとめた。
- ・初めて行く送迎場所には、車のナビだけを頼らず、地図やナビゲーションツールを用いて事前に確認を行った。
- ・通学、登園の際、他児童との通学の関係で登校時間が遅れることが予想される場合は、子ども家庭支援センターを通して保護者に許可をもらった。
- ・駐車場がない所や悪天候の場合はタクシーを利用する。

(5) 勤務体制

- ・当日キャンセルと急な予約があるため、非常勤職員は直前になって勤務時間の変更が生じた。
- ・6月に住み込み常勤職員が入ったことで、当日の緊急利用が受けられるようになった。
- ・利用状況に合わせて非常勤職員の勤務体制を整えた。
- ・適宜、休憩時間を取った。
- ・常勤2名、非常勤3名、アルバイト泊（週1）、心理（週1）、HS（週1～2）の職員体制で行った。

(6) 書類

- ・子ども家庭支援センターへの事故報告書が2種類（死亡や重病等の報告書、その他の報告書）出来た。
- ・統括園長への提出書類は、作成できる時に勤務している職員で進めた。子ども家庭支援センターへの提出書類は、事務主幹による確認の元に提出した。

(7) 本園への行事の参加

- ・園遊会に児童を連れて参加した。その他の行事は参加しなかった。

(8) 利用料金の徴収。

- ・利用料金の支払いの滞っている家庭については子ども家庭支援センターと連携を図り、少しずつでも徴収できるようにした。
- ・非課税世帯、生活保護世帯の減額適用される日数を記録し、正しく徴収できるようにした。
- ・利用料金の過剰徴収した際には事務と連携し、利用者や子ども家庭支援センターに連絡し、返却した。
- ・徴収した料金は翌日事務に提出した。
- ・事務で毎回、つり銭金額の確認。
- ・5月領収ミスがあり、領収後のお金の保管方法を変えた。世帯毎に徴収金額を封筒に入れたことにより、責任の所在が明確になった。

(9) 外部との連携

- ・マルガリータ職員と子ども家庭支援センター職員とで運営の仕方など、話し合いの

時を持った。6/9、10/24、3/7

- ・子育て支援事業委員会に参加し、他事業所との意見交換をし、情報共有をした。そこでの情報をマルガリータ職員内でも共有した。5/12、9/8、12/8、2/2
- ・忠生地域ネットワーク会議に参加。地域の見守りが必要な子どもの情報共有をした。6/1、2/6
- ・町田市地域子育て相談センター全体研修 6/19、7/28
- ・町田市子育て支援ネットワーク連絡会第1回研修会 7/27
- ・ケース相談 11/10
- ・関係者会議 12/14、1/18

(10) 会議

- ・マルガリータ会議を毎月開催。
- ・本園職員会議へ参加。(マルガリータの報告は法人会議の月1回)

(11) 研修

- ・バツ博士記念ホームの佐藤治美心理よりマルガリータ職員研修 6/27
- ・子育てワークショップフォローアップ 9/6~7
- ・アレルギー対応時研修
- ・ケアワーカー研修 10/17~18
- ・アレルギー対応時研修(フォローアップ) 10/27
- ・発達心療クリニックのドクターと相談 6/20、12/19

(12) 設備

- ・マルガリータ設立から15年が経ち、ソファやダイニングチェアを買い替えた。
- ・遊ぶスペースも狭く、高齢時の遊んでいる傍を通る危険性もあり、マルガリータの周辺で遊べるように、階段に策をもうけた。
- ・看板2か所を修繕し、初来園者に所在地が分かりやすくなった。

課題

- ・利用する子どもの人数が日によってむらがある。ニーズとして当日予約を受け入れる必要があるが、職員の勤務体制が直前まで決められなかったり、変更になったりする。
- ・子ども一人に職員が一人つくなどの手が取られる子どもがおり、予約人数が制限される。
- ・土日や、夜など、支援センターが閉庁するため、マルガリータで電話相談をうけることがあり、人手が少ない中で電話対応に時間が取られる。
- ・年中無休のため、職員と一緒に研修を受けることができない。
- ・命を預かる責任が重大な仕事だが、ショートステイの指針や方針が無い。
- ・連携が必要な子ども家庭支援センターとの理解の差があり、埋めていく努力が必要。

(13) 利用統計

利用延べ日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	43	48	43	33	53	29	35	23	47	72	43	51	520
トワイライ	33	55	40	52	67	35	44	50	56	29	53	58	572
計	76	103	83	85	120	64	79	73	103	101	96	109	1092

利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	15	22	26	22	23	19	14	19	22	11	21	20	234
トワイライ	26	34	24	36	34	27	34	30	38	22	25	30	360
計	41	56	50	58	57	46	48	49	60	33	46	50	594

利用世帯

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	10	13	16	14	13	11	11	13	12	4	13	13	143
トワイライ	20	21	18	23	20	17	21	21	25	14	18	21	239
計	30	34	34	37	33	28	32	34	37	18	31	34	382

利用理由(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
疾病	0	0	1	2	1	1	0	1	1	1	5	2	15
出産	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2	2	1	8
就労	12	8	10	15	11	8	10	12	15	6	10	10	127
看護	2	3	1	0	2	0	2	2	1	1	2	0	16
学校行事	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
冠婚葬祭	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
転勤・引っ越し	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	0	0	5
資格取得	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
育児不安	7	4	7	9	7	9	6	6	10	2	5	7	79
その他	3	5	3	3	1	3	1	0	1	2	3	2	27

利用児の年齢

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳	2	5	2	1	2	4	4	6	6	5	4	5	46
3歳	3	0	1	3	0	1	3	2	0	1	2	3	19
4歳(年少)	1	2	1	8	0	3	5	5	4	2	4	2	37
5歳(年中)	3	2	3	6	6	6	4	8	7	5	5	3	58
6歳(年長)	0	0	5	0	7	3	0	1	7	2	4	2	31
小1	4	6	6	9	6	6	5	6	8	3	6	2	67
小2	6	10	8	5	6	5	8	4	4	3	4	7	70
小3	4	4	6	8	4	3	2	2	4	1	2	4	44
小4	4	4	3	3	3	2	2	1	1	0	1	2	26
小5	0	1	2	1	1	0	1	1	1	0	1	0	9
小6	2	1	1	1	2	1	0	1	1	0	1	1	12
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

利用家庭の状況(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一人親	16	16	16	18	14	17	16	15	17	7	15	21	188
二人親	10	7	8	11	8	5	6	9	12	7	10	7	100
計	26	23	24	29	22	22	22	24	29	14	25	28	288

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活保護	8	11	11	8	6	10	11	8	9	3	7	11	103
非課税	5	6	5	6	3	5	1	5	6	3	8	3	56
一般	13	6	8	15	13	7	10	11	14	8	10	9	124
計	26	23	24	29	22	22	22	24	29	14	25	23	283

Ⅶ. ホームスタートいずみ

2017 年度経過報告

4 月 12 日 ; 町田市行政への事業の説明会

子ども家庭支援センター(センター長、係長)

地域子育て相談センター (所長 5 名)

保健予防課保健師(2 名)

ホームスタートいずみ(統括園長、スーパーバイザー、オーガナイザー2 名)出席

HSJ 雲雀信子理事を招いて「ホームスタート」の活動説明を行った。行政からは、「個人情報の扱い」について慎重な姿勢が見られたことと、行政が行っているアウトリーチとの違いに質問が及んだが子ども家庭支援センターは、一定の理解を示してくれた。子ども家庭支援センターを通して市民センターや図書館、子どもセンターなどに「ホームビジター募集」のチラシを配布。

4 月～5 月にかけて「ホームスタート」の説明をしながら各機関にご挨拶にうかがう

広報活動を中心(主に、ビジターの募集について)

「ショッピング掲載(有料)」「鶴川地区朝日新聞の地域の広告に掲載(無料)」「町田医師会」「社会福祉法人保育園」「スーパーマーケット」「教会関係」「小学校、中学校の P T A」などにチラシを配布

「ビジター養成講座」の募集と準備を並行して行う。5 月中までに 8 名の養成講座参加者が決定

6 月 7 日～7 月 25 日までの毎週火曜日、小山田会館にて養成講座を実施

講師は HSJ 理事など 3 名派遣していただき、他に子ども家庭支援センター課長、係長、バットホームより、スーパーバイザー、副園長にお願いした。

修了式には、統括園長や、事務や給食、マルガリータの職員にも参加していただきアットホームな会が行われた。

8 月中旬 ; 利用者へのチラシとリーフレットの配布(子ども家庭支援センターを通して)

8 月下旬より家庭訪問開始

9 月 25 日 ; 新事務所開所式

11 月 7、8 日 ; HS ワールドワイド世界会議、シンポジウム、OG 特別研修会に参加し、世界で行われている「ホームスタート」の支援を学びさらに、OG のモチベーションにもなった

11 月 23 日 ; 園遊会にて「ホームスタートいずみ」のブースを持ち広報活動。町田市市議員にも説明し理解を深めてもらった。

現在までに、6 家庭に支援を行う(2 家庭は終了)

1 月 24 日 ; HS J プレスキームサポートのために訪問

- 1月30日；2017年度第1回HS運営委員会開催
- 2月16日；東京HS推進協議会主催のOG研修会 OG2名出席
- 2月21日；ビジターフォローアップ勉強会「傾聴」について
- 3月3日； ホームビジターデー

2017年業務評価

1) 広報について

「子育て支援の制度の隙間で支援の行き届かない家庭(気になる家庭)へ支援をしたい」を目的において準備をしてきた。利用者の目にチラシが触れなければ利用していただくことができないので、チラシを置く場所については、子ども家庭支援センターに相談して協力していただいた。市民センター、子どもセンター、社会福祉法人の保育園、町田医師会(主に小児科、産婦人科)、地域の商店街、町田市が産後ケアとして委託している助産院などに置いていただくことができた。(一部の地域)

その結果は、「ホームスタート」の活動自体、あまり認知されておらず、チラシを配布しても反応は鈍かった。(スキームによっては、活動を開始する前に地域における説明会を開催されているところもある)

良かった点は、町田市内にある助産院がホームスタートの活動に理解を示してくださり、そこからの紹介により、乳児のいる母親からの申し込みを受けることができた。

その助産院は町田市の産後ケアを委託されており、そこで、ホームスタートを理解していただいたことは大きな一歩である。

当初、乳児全戸訪問事業など母子に関わる保健師の理解を求めたが、その壁はなかなか高く保健センターにもチラシを置いてもらえない状況である。

<課題>

個人情報やとりも含まれる連携はそう簡単ではないので信頼されるような働きをすることがまずは必要だと考える。

助産院とつながったことで産後ケアに関わる保健師とつながれる可能性が出てきたので、そのチャンスを生かしていきたい

(チラシ、リーフレットの配布先については、資料に載せている)

2) ホームビジター養成講座について

〔日程、場所について〕

バットホームの年間予定を考慮し、一番動きやすい6月～7月に決定。年度前に講師も決定していたため日程は問題がなかった。

場所についてはなかなか決まらず苦慮した。地元の自治会館をお借りすることになり、設備等心配したがホームから機器を借りることにより補うことができた。ホームの近隣と言う事で職員にも手伝ってもらうこともできたので、ホームスタートの活動が職員に少し身

近に感じてもらう事にもつながった。もう一方で、参加してくださる方にとっては、半数は遠方からであったのでアクセスの悪さを感じた。

<課題>

今後、どの範囲でボランティアを募集するかによっては、アクセスの良い場所の検討も考慮する必要が出てくる。

[内容について]

6月～7月までの毎週火曜日8回、10時から16時までの長丁場の講座である上、初日と最終日以外は振り替がきかないと言うハードルの高い講座であったので、応募して下さった中には、それで断念される方もいた。かなりグループワーク演習を重視される内容であると同時に専門家による講座であるので振り替えは今後も難しい。

講師については、2016年度内に決めていたのでスムーズに依頼できた。HSJ理事から3名、バットホーム関係者から2名、子ども家庭支援センターなどをお願いした。

内容については、HSJのマニュアルに基づいてそれぞれの講師が講義をして下さった。ビジターからの評価は概ね「良い」と評価されていた。グループワークを重視するため、人数は最低4名以上いないと結果の残せる講座にはなりにくいことがわかった。

今回のメンバーは学ぶ姿勢に共通性がみられたため講義する側も「やりやすさ」感じられていた。

<課題>

HSとしては、地域で活動している専門家を講師とし、地域に根差した支援を行うのが望ましいと言う主旨がある。今後は少しずつ地域の関係機関と連携をしながらその中で講師を選択し、ネットワークを広げていくことも必要であろう。

また、募集方法については精査する必要がある。特に、HSや本法人の明確なポリシーを理解していただける人材をどう集めるかが課題となる。

[ボランティアについて]

【養成講座をどこで知ったか？】

- ・OGの友人 3名
- ・チラシを見た 2名
- ・中学校のPTAでこの活動を知った 1名
- ・地域子育て相談センターで紹介された 1名
- ・バットホームとの関係 1名

【応募した理由】

- ・人の役に立ちたい
- ・母親の支援をしたい
- ・自分のスキルアップにつなげたい

・傾聴ボランティアに興味があった

等があげられる。また、「自分の出産時も大変だったので、話し相手になりたい」と自己の経験からこの活動の必要性を感じておられた方もいた。

【ビジターの年代】

・40代3名、50代3名、60代1名、80代1名

小学生、中学生の子育てをしておられる方が3名、他はすでに子ども育て上げた方である。

他に仕事(パートタイマー)がある人、他のボランティア活動を含め何か活動をされている人などがほとんどで、それぞれが時間のやりくりをしながらHSの活動に参加している。全国的にみると、40代~60代が8割を占めており、子育てを終了し後輩のママの応援をしたいという動機で活動に参加していることがわかる。

3) ビジターの支援について

8名の内、活動が始まったビジターは5名(内一人は2ケース目に入った)、一人は別のスキームでも活動をしている。マッチングは比較的スムーズに行えたが、現在このスキームで活動できていないビジターが3名いる。厳しい講座を受講してビジターになったのでそれぞれに均等な機会を与えたいと思っているのだが、利用者のニーズを考えるとマッチングの難しさを感じている。モチベーションが下がらないように、2月にはフォローアップ研修を考えている。また、個別に手紙を書いたり、メールを送ったりと連絡を密にするように心がけている。

活動が始まったビジターの支援についてだが、毎回活動終了時に事務所に寄っていただき、OGの方で話を聞く機会を持つようにしている。資料にもあるように、利用のニーズで多いのは「孤立感の解消」「親自身の心の安定」「自尊感情や自己肯定感」など、利用者自らの心の安定を求めていることがわかる。また、もう一方で「家族間のイライラの減少」も多く「一番身近にいる夫に理解してもらえない」不安感を抱えている。

支援の方法としては、「傾聴」が有効性を表している。「人の気持ちに寄り添って聴く」ことは、簡単ではないので、それぞれが苦勞しながら向き合ってきている。また、話し相手になるだけでも、心が前向きになる変化を感じるので、ビジターは、少しずつ手ごたえを感じている。

難しい問題としては、ビジターによる支援は、指導する立場ではないことと、専門家による支援ではないので、利用者子どもへの関わり方に心配な面があったとしても、そこに焦点をあてて支援することができにくい点である。まずは、子育ての方法や価値観については利用者主体の関わりを受け止めた上で、母親との信頼関係を構築することに焦点をあて、その後子どものかかわり方を協働しながら、母親のできるやり方を考えていく。

4回の支援がワンクールとなっているが、OGのモニタリングをして継続していくことも

きる。

支援のゴールは「利用者がエンパワメントされる」ことである。これは、ビジターが支援していく中で、利用者の小さな変化を見逃さず気づき、その変化を受容し、前向きにとらえる言葉がけをすることにより、利用者に自信を取り戻すことにつなげていく。

また、OGは、ビジターの支援に関わりの意義づけをしてもらえるようなスーパーバイズをし、ビジターを承認していくことが求められる。そこにOGの専門性が求められる。

実際に訪問されたビジターさんからは、養成講座で学んでいた時にはこの活動が必要とされているのかわからなかった。しかし、実際に活動してみて、家族でもなく友人でもない、他人であるから話せる（子育て経験がある当事者だから話せる）ことがあると言う事を実感された。また、定期的に通う中での傾聴なので心を開いて下さり、利用者の心の変化を見ることができる活動なので、必要性を感じるという評価を得られた。また、利用者から、かなり深刻な

話もあるので、OGの存在が大きいと思われている。もう一方で、日程調整については、利用者に合わせて調整するので、キャンセルや変更があった場合は仕事を持っておられる方の負担が大きいのではとの指摘もあった。

<課題>

傾聴による心の変化は、行政などの支援では、見えにくい部分であるため OGが外部にむけて「当事者による傾聴の有効性」を発信していく必要がある。

ボランティア活動とはいえ実際に利用者を支援するのは、ビジターであるので、個々のスキルアップも求められる。スキームで行われるフォローアップ研修などで研鑽できる方法を取り入れたい。

4) OGの専門性について

家庭に訪問しての支援であるため、OGに専門性が求められる。(傾聴のスキルや、アセスメントをする力、レポートの構築、ビジターへのスーパーバイズ、関係機関とのマネジメントなど)

スーパーバイザーによる週1回のソーシャルワークの勉強会に、OG2人参加している。事例を通してアセスメントの方法を学び、バイステックの7つの原則では、OGと利用者の関係について学びを深めている。また、OG1名はスーパーバイズしていただく時間を設けている。

他に、本法人の内部の研修や、外部の研修に参加させていただき研鑽を深めている。地域に出て行き、家庭に入っただけの支援であること、親を中心とした支援であること、子育てとりわけ乳幼児との関わりの支援であることを踏まえると専門的な知識を備えている必要がある。また、関連機関との連携や、ビジターとの関わりにはマネジメント力が求められる。相手に理解してもらえるためにはコミュニケーション力も必要である。

OGが自分自身で主体的に取り組む自己啓発に関しても積極的に取り組むことが望まれる。

また、記録等については、HSJのフォーマットがあり、そこで集計をしてデータ解析が行われる。3カ月に一度の報告をすることで活動の実績とその効果が送られてくるのでそれは、継続していく。

<課題>

バットでは初めて地域における家庭訪問型の支援を行ったので、HSJや東京ホームスタート推進協議会に属し研修を受けながらノウハウを学んでいく必要があるため、そこで主催される研修会には参加できる方向でいたい。

今年度中に正式なスキームに認定できる条件が整ったので申請をする。また、来年度は産前産後ケアができるオーガナイザーの資格を取る方向で行きたい（そのためには、市の保健師さんとの協力が条件なので連携ができるようにしたい）

5) 運営委員会について

OGを支えスキームをよりよくしていくためのアドバイザーとして運営委員(トラスティ)がいる。

「ホームスタートいずみ」のトラスティとして子ども家庭支援センター課長、桜美林大学専任講師、桜台保育園園長がメンバーになってくださっている。

基本、運営委員会はケース検討する場ではなく、活動状況を把握、評価し、必要な助言をしていただく場である。

2018年1月30日に今年度第1回運営委員会を行う予定である。

自己評価

たくさんの方に支えられながらスタートをした一年間だった。働きやすい事務所も用意していただいた。ビジターも訪問後の報告に来やすい環境を整えていただいたと共に、利用者も気軽に来て相談できる体制も整えていただいた。

他のスキームとの大きな違いは、職員として採用していただいているのでOGの身分が保証されているだけでなく、活動に必要な資金の財源も確保されていることである。これは、大きな安心感につながる。

また、法人がこの町田で40周年培ってきた地域や行政との信頼関係が新しい事業を始める時に有効に働いた。子ども家庭支援センターの協力も法人との信頼関係の上に成り立っているのだろう。子ども家庭支援センターの理解がなければ、チラシ配布も進まなかった。今年度末の、ネットワーク代表者会議においてもまた、報告する機会を作ってくださいたい。

新たに連携機関を作っていくことの楽しさと難しさを教えられた一年でもあった。

この活動を認知していただければ支援につながらない。子育ての分野で連携できる場所を探して飛び込んでみると意外にも新たなつながりができた。

その関係性が良い相手なのかは常に統括園長に相談しながら進むことができた。

<課題>

- ・OGの専門性をあげていくためにどうしたら良いか
- ・HSの活動を市民に知っていただくために説明会を予定
- ・養成講座を充実させるための講師の選定
- ・助成金申請
- ・母親を支援するためのサロンの立ち上げ